

事業報告書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人藤栄会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市国分府中町 1 番 55 号
- (3) 設立認可年月日 平成 元年 8月 31日
- (4) 設立登記年月日 平成 元年 9月 4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いぢち眼科	鹿児島県霧島市国分府中町 1 番 55 号	一般病床 4 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月 19日 令和 3年度決算の決定
 令和 4年 6月 10日 令和 5年度収支予算の決定

- (3) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

- (4) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (5) その他

令和 4年 3月 光学式眼軸長測定装置一式 購入
 令和 4年 5月 通信回線改善設備一式 導入

様式 2

法人名 医療法人藤栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分府中町1番55号

財 産 目 録
(令和 4年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	525,943 千円
2. 負 債 額	55,194 千円
3. 純 資 産 額	470,749 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	240,684
B 固 定 資 産	285,259
C 資 産 合 計 (A+B)	525,943
D 負 債 合 計	55,194
E 純 資 産 (C-D)	470,749

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人藤栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分府中町1番55号

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	240,684	I 流 動 負 債	30,455
II 固 定 資 産	285,258	II 固 定 負 債	24,739
1 有 形 固 定 資 産	143,968	負 債 合 計	55,194
2 無 形 固 定 資 産	1,260	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	140,029	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	465,749
		純 資 産 合 計	470,749
資 産 合 計	525,943	負 債 ・ 純 資 産 合 計	525,943

様式4-2

法人名 医療法人藤栄会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県霧島市国分府中町1番55号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	258,644
2 事業費用	264,189
事業損失	△5,545
II 事業外収益	3,338
III 事業外費用	48
経常損失	△2,254
IV 特別損失	7,155
税引前当期純損失	△9,410
法人税等	87
当期純損失	△9,497

※医療法人整理番号

法人名 医療法人藤栄会
所在地 鹿児島県霧島市国分府中町1番55号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当法人理事長の []が代表取締役である 法人	(有)伊地知メデイ カルサービス	鹿児島県霧島市国分 府中町1番55号	7,936	コンタクトレン ズの販売	不動産賃貸等	賃借料等の受取	1,680	未収入金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[]	[]	[] 不動産の賃借	賃借料の支払	600	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 藤栄会
理事長 伊地知 洋 殿

私は、医療法人藤栄会の令和4年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月18日
医療法人 藤栄会
監事 伊地知 洋

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。